

## 障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例 に基づく「障がい体験ブース」を開設します

障がいのある人が生きづらさを感じる「社会的障壁」は、障がいのない人には気づくことが難しい、様々なところにひそんでいます。

「障がい」とは、人にあるのではなく、人と社会との接点にあると考える「障がいの社会モデル」の考えに基づき、一人ひとりが「障がい」を自分自身に近づけて考えるきっかけとなるよう、社会的障壁の体験等ができる「障がい体験ブース」を開設します。

### 1 日時

令和8年2月7日（土） 午前10時から午後4時まで

### 2 場所

イオンモール須坂 2階西レストランスペース  
(長野県須坂市大字福島386番地1)

### 3 内容

#### ○発達障がい体験VR

VRの技術を使い、発達障がいのいくつかの特性を体験できます。

#### ○共生社会を楽しく学ぶコーナー

動画上映、ぬり絵、クイズ迷路、折り紙など

### 4 参加を希望される皆様へ

(1) 事前の申込みは不要で、どなたにもご参加いただけます。

(2) 障がい特性等により、参加に際して一定の配慮が必要な場合は、会場にてお声がけください。その場では対応が難しいこともありますので、あらかじめご承知いただくとともに、可能な場合には事前に下記の問合せ先までご連絡ください。

(3) 障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例については、長野県ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kyouseizyourei/syousugaisyakkyouseizyourei.html>) をご覧ください。

確かな暮らしを守り、

信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 健康福祉部障がい者支援課共生社会推進係  
堀内 小岩

電話 026-235-7105(直通)  
026-232-0111(代表)内線2405

FAX 026-234-2369

電子メール shogai-shien@pref.nagano.lg.jp